

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月7日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村吉伸

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 松崎健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 松崎健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第3四半期 連結累計期間	第117期 第3四半期 連結累計期間	第116期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	435,307	418,188	624,100
経常利益	(百万円)	30,333	21,130	44,619
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,248	10,361	19,492
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	13,065	9,460	19,472
純資産額	(百万円)	275,950	285,552	282,145
総資産額	(百万円)	650,391	656,625	691,841
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	23.20	16.88	31.75
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	41.95	42.96	40.31

回次		第116期 第3四半期 連結会計期間	第117期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	8.17	0.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきましては、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要による景気回復が見られたものの長引く円高の影響もあり全体的には不安定な状況にあります。また、海外では米国において一部に景気回復の兆しが見られるものの、欧州においては金融不安長期化の影響が出始める一方、世界経済を下支えしていた中国経済も軟調に推移しており全体的に低調な状態にあります。

このような経済環境のもと、当社グループはグローバルサプライチェーンの拡充を行うなどの円高対策を推し進め競争力強化に向けた事業運営を行いました。

この結果、受注高につきましては環境・プラント、船舶、その他を除く全部門で減少し、前年同期比6%減少の4,010億円となりました。売上高につきましては、環境・プラント、精密機械を除く部門で減少し、前年同期比4%減少の4,182億円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比4%減少し、長引く円高の影響もあり営業利益は前年同期比32%減少の220億円、経常利益は前年同期比30%減少の211億円となりました。平成24年5月に、当社の装備システム事業部及び連結子会社1社が防衛省との契約で、作業時間等を過大に計上している案件があることが判明し、防衛省と返還額の協議を続け、当第3四半期において過大請求額及び違約金・延滞利息が見積もれたことから50億円を特別損失に引当計上したことなどにより、四半期純利益は前年同期比27%減少の104億円となりました。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

機械コンポーネント部門

欧州を中心に海外市況が軟化すると同時に国内需要も低迷したことから受注、売上ともに前年同期を下回りました。この結果、受注高は684億円(前年同期比7%減)、売上高は677億円(前年同期比2%減)、営業利益は16億円となりました。

精密機械部門

プラスチック加工機械事業は、国内市場における自動車、アジア市場におけるIT関連市況が軟化したこともあり受注は前年同期を下回り、売上は受注残があったことから増加いたしました。その他事業は、電子、半導体市況が低調に推移したこともあり受注、売上ともに前年同期を下回りました。この結果、受注高は976億円(前年同期比9%減)、売上高は1,013億円(前年同期比0%増)、営業利益は64億円となりました。

建設機械部門

油圧ショベル事業は、中国市況の軟化を受け受注、売上ともに前年同期を下回りました。建設用クレーン事業は、北米市場の回復が見られたことから受注、売上ともに増加いたしました。この結果、受注高は1,165億円(前年同期比6%減)、売上高は1,132億円(前年同期比2%減)、営業利益は39億円となりました。

産業機械部門

タービン・ポンプ事業は、円高の影響もあり輸出案件が低調に推移し、運搬機械事業につきましても製鉄、造船向け需要が減少し受注、売上ともに前年同期を下回りました。この結果、受注高は507億円(前年同期比8%減)、売上高は528億円(前年同期比8%減)、営業利益は42億円となりました。

船舶部門

船舶市況が引き続き低調に推移したことから新造船につきましても前年同期と同様に受注がなく、売上は昨年同期よりも3隻少ない2隻の引渡しとなりました。この結果、受注高は60億円(前年同期比5%増)、売上高は274億円(前年同期比32%減)、営業利益は27億円となりました。

環境・プラント部門

水処理プラント事業の市況が低調に推移したものの、エネルギープラント事業は、ボイラにつきまして回復が見られたことから受注、売上ともに増加いたしました。この結果、受注高は554億円(前年同期比1%増)、売上高は495億円(前年同期比10%増)、営業利益は21億円となりました。

その他部門

受注高は65億円(前年同期比0%増)、売上高は63億円(前年同期比2%減)、営業利益は10億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上については株主の皆様共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値については株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値については株主の皆様共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の企業価値は、「一流商品」の提供、事業間価値連鎖によるシナジー及びグローバルネットワークと、住友の事業精神に則った経営によって維持、強化されてきた株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、社会との信頼関係を源泉としており、さらにはこれらが有機的一体となって機能することによって、より大きな価値を生み出しております。

当社としては、企業価値を増大させること及び生み出した利益を株主の皆様還元していくことで株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式の取得をめざす者による当社株式の取得により、このような当社の企業価値については株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、このような当社株式の取得をめざす者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、必要かつ相当な範囲において、当社の企業価値については株主の皆様共同の利益の確保ないし向上のための措置を講じることをその基本方針といたします。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、上記基本方針の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中期経営計画及びその実践

当社グループは、平成25年度を最終年度とする新中期経営計画「イノベーション21」を策定し、プロダクトとプロセスのイノベーションを推進して競争力を高め、いかなる環境にあっても持続的成長と収益向上を実現できる企業体質の構築をめざしてまいります。

これを実現するための経営施策として、(a)グローバルネットワークの拡充と活用、(b)革新的商品の開発と市場への投入(プロダクト・イノベーション)、(c)生産・販売力及び業務遂行力の革新(プロセス・イノベーション)を掲げることとし、計画策定後の環境変化への対応を踏まえつつ、これを実行してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、かねてよりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、平成11年の執行役員制の導入や平成14年以降の社外取締役の選任、さらには平成19年には取締役の任期を2年から1年に短縮するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

監査役は、グループ会社監査役会議を定期的を開催し、グループ全体の監査機能の充実を図っており、また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが求められております。

株主に対する還元策

当社は、以上述べてきた施策、戦略の遂行により、事業の一層の成長による企業価値の増大及び継続的な増配による利益還元を通じて、株主の皆様共同の利益の向上を実現するべく、一層の努力を続けてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入することに関して平成20年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成23年5月9日開催の取締役会において所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することを決議し、平成23年6月29日開催の第115期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前にと取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価検討し、企業価値委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動、不発動又は中止に関して取締役会又は必要に応じて株主総会による決議を行い、対抗措置不発動又は中止に係る決議がなされた場合に初めて大規模買付行為が開始されるべきというものであります。

対抗措置は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を守るために発動される場合があります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を確保し、その他これを防衛するために必要かつ相当な、会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当て、又は、企業価値委員会の意見などを踏まえてその時点で最も適切と取締役会が判断した方法といたします。

4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びその実践は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させる具体的方策として、当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮、交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できること、当社取締役会が企業価値委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保、向上を目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものと考えます。

特に、本プランは、事前の開示を充実させたものであること、株主意思の重視が図られているものであること、外部専門家の意見を取得することを認めていること、企業価値委員会の設置により当社取締役会の恣意的判断を排除していること、ガイドラインの設定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準の客観性、透明性が高いこと、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないことなどから、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足し、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、71億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは従来、運転資金及び設備資金につきましては、借入金並びに内部資金を充当してきました。このうち、借入による資金調達につきましては、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債合計額は1,065億円と前連結会計年度末に比べ100億円増加いたしました。なお、当社グループではC M S (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、子会社及び関連会社に対する資金業務を当社に集中させることにより、当社グループ全体の資金効率化を図っております。

当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は457億円となりましたが、これは資金効率を高めつつ、かつ適切な流動性を確保した水準であります。またこの他に当社は複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、極めて潤沢な流動性を確保しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,527,405	614,527,405	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は1,000株です。
計	614,527,405	614,527,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		614,527,405		30,872		27,073

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、株主名簿に記録された内容が確認できないため、直前の基準日(平成24年9月30日)の株主名簿に基づいて記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 607,884,000	607,884	同上
単元未満株式	普通株式 5,817,405		同上
発行済株式総数	614,527,405		
総株主の議決権		607,884	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、9,000株(議決権9個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株(議決権1個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。
当社 787株

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	826,000		826,000	0.13
計		826,000		826,000	0.13

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,373	45,743
受取手形及び売掛金	181,248	161,113
たな卸資産	143,922	158,142
その他	31,357	27,966
貸倒引当金	855	1,258
流動資産合計	429,046	391,707
固定資産		
有形固定資産		
土地	116,306	116,337
その他(純額)	103,506	105,925
有形固定資産合計	219,812	222,262
無形固定資産		
その他	6,374	6,857
無形固定資産合計	6,374	6,857
投資その他の資産		
その他	38,022	37,211
貸倒引当金	1,414	1,412
投資その他の資産合計	36,609	35,799
固定資産合計	262,795	264,919
資産合計	691,841	656,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,843	116,084
短期借入金	27,383	42,771
1年内返済予定の長期借入金	19,796	9,959
コマーシャル・ペーパー	-	15,000
引当金	10,456	12,138
その他	76,982	64,152
流動負債合計	288,461	260,103
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	39,343	28,777
退職給付引当金	35,884	36,122
引当金	54	58
再評価に係る繰延税金負債	27,651	27,651
その他	8,303	8,361
固定負債合計	121,235	110,970
負債合計	409,696	371,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	23,789	23,789
利益剰余金	201,433	205,685
自己株式	445	449
株主資本合計	255,649	259,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,267	1,925
繰延ヘッジ損益	277	230
在外子会社年金債務調整額	3,573	3,555
土地再評価差額金	43,381	43,642
為替換算調整勘定	19,113	19,620
その他の包括利益累計額合計	23,239	22,163
少数株主持分	3,258	3,493
純資産合計	282,145	285,552
負債純資産合計	691,841	656,625

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	435,307	418,188
売上原価	340,183	330,115
売上総利益	95,124	88,073
販売費及び一般管理費	62,936	66,046
営業利益	32,188	22,027
営業外収益		
受取利息	381	191
受取配当金	435	835
為替差益	-	678
その他	1,318	1,603
営業外収益合計	2,134	3,306
営業外費用		
支払利息	1,183	1,559
その他	2,806	2,645
営業外費用合計	3,989	4,203
経常利益	30,333	21,130
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	-	812
特別利益合計	-	812
特別損失		
防衛装備品事業関連損失	-	5,021
投資有価証券評価損	2,446	39
契約損失	374	-
減損損失	313	-
特別損失合計	3,133	5,060
税金等調整前四半期純利益	27,200	16,882
法人税等	12,217	6,280
少数株主損益調整前四半期純利益	14,983	10,602
少数株主利益	735	242
四半期純利益	14,248	10,361

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,983	10,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	342
繰延ヘッジ損益	62	467
在外子会社年金債務調整額	194	18
土地再評価差額金	3,918	-
為替換算調整勘定	5,806	337
持分法適用会社に対する持分相当額	4	14
その他の包括利益合計	1,918	1,143
四半期包括利益	13,065	9,460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,398	9,217
少数株主に係る四半期包括利益	667	243

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した住友重機械工業(中国)融資租賃有限公司及び重要性が増加したDemag Plastics Machinery(Ningbo)Co. Ltd.他8社を、第2四半期連結会計期間より、新たに設立した住友重機械環境設備(上海)有限公司他1社を、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したSM-Cyclo de Colombia Ltda.他1社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
5百万円	

2 偶発債務

(1)受取手形流動化に伴う買戻し義務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
5,261百万円	2,128百万円

(2)保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 26,697百万円	三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 25,841百万円
興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 6,042百万円	興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 5,536百万円
渣打銀行(中国)有限公司 (リース契約に伴う買取保証等) 1,136百万円	三菱UFJリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 2,248百万円
三菱UFJリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 1,115百万円	東京センチュリーリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 1,399百万円
蘭州銀行股? 有限公司 (リース契約に伴う買取保証等) 1,104百万円	蘭州銀行股? 有限公司 (リース契約に伴う買取保証等) 984百万円
その他18件 (リース契約に伴う買取保証等) 5,627百万円	その他17件 (リース契約に伴う買取保証等) 5,139百万円
計 41,720百万円	計 41,146百万円

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務2,974百万円(36,641百万円)、0百万ユーロ(9百万円)が、当第3四半期連結会計期間には外貨建保証債務2,811百万円(34,575百万円)が含まれておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	12,997百万円	13,102百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,915百万円	8円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	2,455百万円	4円	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,682百万円	6円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	2,455百万円	4円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	69,189	100,789	115,864	57,711	40,319	45,018	428,891	6,416	435,307		435,307
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,697	991	10	167	67	370	3,302	2,068	5,369	5,369	
計	70,886	101,780	115,874	57,878	40,386	45,388	432,193	8,484	440,677	5,369	435,307
セグメント利益又は 損失()	3,052	8,131	4,917	7,380	7,772	291	30,960	1,256	32,217	28	32,188

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 28百万円には、セグメント間取引消去 28百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	67,682	101,263	113,237	52,823	27,412	49,515	411,932	6,256	418,188		418,188
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,586	1,248	20	133	64	346	3,397	2,177	5,574	5,574	
計	69,268	102,510	113,257	52,957	27,476	49,861	415,329	8,433	423,762	5,574	418,188
セグメント利益	1,637	6,449	3,866	4,240	2,702	2,113	21,007	995	22,003	24	22,027

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額24百万円には、セグメント間取引消去24百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによるセグメント損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円20銭	16円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,248	10,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,248	10,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	614,029	613,704

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第117期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月1日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,455百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 7日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	和	敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	原	正	弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	瀬	洋	人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。